

議会選第1号

議長選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により、上越市議会議長の選挙を行う。

令和4年5月20日

上越市議会副議長 波多野 一 夫

記

当 選 人

議会選第2号

副議長選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により、上越市議会副議長の選挙を行う。

令和4年5月20日

上越市議会議長

記

当選人

議会選第3号

常任委員会委員の選任について

上越市議会委員会条例第5条第1項の規定により、常任委員会委員を下記のとおり指名する。

令和4年5月20日

上越市議会議長

記

上越市議会各常任委員会委員

総務常任委員会 8人	厚生常任委員会 8人	農政建設常任委員会 8人	文教経済常任委員会 8人
安田佳世	小山ようこ	宮川大樹	木南和也
宮崎朋子	鈴木めぐみ	山田忠晴	高橋浩輔
高山ゆう子	ストラットン恵美子	丸山章	宮越馨
石田裕一	中土井かおる	橋本洋一	本山正人
滝沢一成	牧田正樹	波多野一夫	池田尚江
栗田英明	平良木哲也	飯塚義隆	小林和孝
江口修一	大島洋一	武藤正信	渡邊隆
橋爪法一	杉田勝典	こんどう彰治	上野公悦

議会選第4号

議会運営委員会委員の選任について

上越市議会委員会条例第5条第1項の規定により、議会運営委員会委員を下記のとおり指名する。

令和4年5月20日

上越市議会議長

記

上越市議会議会運営委員会委員

(9人)

木南和也	ストラットン恵美子	宮崎朋子	高山ゆう子	宮川大樹
山田忠晴	丸山章	小林和孝	上野公悦	

災害対策特別委員会の付託事件の変更について

区 分	変更前	変更後
目 的	近年、想定をはるかに超える災害が発生している中、市民の生命と財産を守るため、議会として防災・減災対策に向け積極的な提言を行う。特に原子力災害時の避難計画や津波対策などについて調査研究を行う。	近年、想定をはるかに超える災害が発生している中、市民の生命と財産を守るため、議会として防災・減災対策に向けて積極的な提言を行う。特に原子力災害時の避難計画や夜間の避難対策、津波対策などについて調査研究を行う。

人口減少対策特別委員会の名称及び付託事件の変更について

区 分	変更前	変更後
名 称	人口減少対策特別委員会	人口減少社会対策特別委員会
目 的	急激な人口減少社会を迎え、その対策は重要かつ喫緊の課題となっている。また、新型コロナウイルスの感染拡大は人々の意識を大きく変え、地方回帰ともいうべき流れを生み出そうとしている。このような状況を踏まえ、人口減少・少子高齢化を抑制するとともにその影響を最小限に抑えるための施策について調査研究し、今後の課題と方向性をまとめ、具体的な政策提言を行う。	人口減少と少子高齢化の進行により、中山間地などにおいて地域コミュニティの維持が困難になるなどの影響が生じている一方、新型コロナウイルス感染症の拡大は地方回帰ともいうべき流れを生み出そうとしている。このような状況を踏まえ、人口減少の抑制や、移住・定住及び交流人口の拡大等について対応策を調査研究し、政策提言を行う。

発議案第1号

通年・広域観光推進特別委員会の設置について

通年・広域観光推進について、上越市議会に次のとおり特別委員会を設置するものとする。

令和4年5月20日提出

提出者	上越市議会議員	安田佳世
賛成者	同	上野公悦
同	同	高山ゆう子
同	同	丸山章
同	同	滝沢一成
同	同	杉田勝典
同	同	飯塚義隆
同	同	武藤正信

記

- 1 名称 通年・広域観光推進特別委員会
- 2 定数 8人
- 3 期間 この委員会は、閉会中もなお必要な調査研究を行うことができるものとし、議会において廃止の議決をするまで存続するものとする。
- 4 目的 通年観光及び広域観光を推進する上での課題を調査研究し、政策提言を行う。

議会選第5号

特別委員会委員の選任について

上越市議会委員会条例第5条第1項の規定により、特別委員会委員を下記のとおり指名する。

令和4年5月20日

上越市議会議長

記

上越市議会各特別委員会委員

災害対策特別委員会 8人	人口減少社会対策特別委員会 8人	通年・広域観光推進特別委員会 8人
宮崎 朋子	小山 ようこ	安田 佳世
牧田 正樹	ストラットン恵美子	高山 ゆう子
本山 正人	中土井かおる	丸山 章
橋本 洋一	宮越 馨	滝沢 一成
波多野一夫	石田 裕一	杉田 勝典
渡邊 隆	平良木哲也	飯塚 義隆
こんどう彰治	大島 洋一	武藤 正信
橋爪 法一	栗田 英明	上野 公悦

議会選第6号

上越地域消防事務組合議会
議員の選挙について

新潟県上越地域消防事務組合同約第5条の規定に基づき組合議員6人を地方自治法第118条第2項の規定により選挙する。

令和4年5月20日

上越市議会議長

記

当 選 人

議会選第7号

新潟県後期高齢者医療広域連合
議会議員の選挙について

新潟県後期高齢者医療広域連合規約第9条第3項の規定に基づき広域連合議員
1人を地方自治法第118条第2項の規定により選挙する。

令和4年5月20日

上越市議会議長

記

当 選 人

閉会中継続調査申出書

本委員会は、下記の事件について閉会中もなお継続調査を要するものと決定したから、会議規則第104条の規定により申し出ます。

記

1 調査事件

- (1) 次期定例会の会期等議会の運営に関する事項
- (2) 議会の条例、規則等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

2 継続調査期限

現委員の任期中

令和4年5月20日

議会運営委員長

上越市議会議長 様